

岩手県監査委員告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定により行った監査の結果を次のとおり公表する。

平成26年2月4日

岩手県監査委員 柳村 岩見  
 岩手県監査委員 高橋 昌造  
 岩手県監査委員 伊藤 孝次郎  
 岩手県監査委員 工藤 洋子

1 監査対象機関、監査執行年月日及び担当監査委員

監査対象機関	監査執行年月日	担当監査委員
岩手県一関児童相談所	平成25年12月18日	高橋 昌造 伊藤 孝次郎
岩手県立一関高等看護学院	平成25年12月25日	伊藤 孝次郎
岩手県立宮古高等看護学院	平成25年12月17日	柳村 岩見 工藤 洋子
岩手県立産業技術短期大学校水沢校	平成25年12月25日	伊藤 孝次郎
岩手県立千厩高等技術専門校	〃	〃
岩手県立宮古高等技術専門校	平成25年12月18日	柳村 岩見 工藤 洋子
岩手県立二戸高等技術専門校	平成25年12月2日	伊藤 孝次郎
県南教育事務所	平成25年12月17日	高橋 昌造 伊藤 孝次郎
宮古教育事務所	〃	柳村 岩見 工藤 洋子
岩手県立一関第一高等学校附属中学校	平成25年12月18日	高橋 昌造 伊藤 孝次郎
岩手県立西和賀高等学校	平成25年12月25日	伊藤 孝次郎
岩手県立水沢農業高等学校	〃	〃
岩手県立水沢工業高等学校	〃	〃
岩手県立前沢高等学校	〃	〃
岩手県立一関第一高等学校	平成25年12月18日	高橋 昌造 伊藤 孝次郎
岩手県立一関第二高等学校	平成25年12月25日	伊藤 孝次郎
岩手県立花泉高等学校	〃	〃
岩手県立大東高等学校	〃	〃
岩手県立千厩高等学校	平成25年12月17日	高橋 昌造 伊藤 孝次郎
岩手県立宮古北高等学校	〃	柳村 岩見 工藤 洋子
岩手県立岩泉高等学校	平成25年12月2日	伊藤 孝次郎
岩手県立久慈高等学校	〃	〃
岩手県立久慈工業高等学校	〃	〃
岩手県立種市高等学校	平成25年12月10日	柳村 岩見 伊藤 孝次郎
岩手県立大野高等学校	〃	〃
岩手県立軽米高等学校	平成25年12月2日	伊藤 孝次郎
岩手県立伊保内高等学校	平成25年12月10日	柳村 岩見 伊藤 孝次郎
岩手県立福岡高等学校	平成25年12月11日	伊藤 孝次郎
岩手県立福岡工業高等学校	〃	〃
岩手県立一戸高等学校	〃	〃
岩手県立一関清明支援学校	平成25年12月25日	〃

岩手県立久慈拓陽支援学校	平成25年12月2日	〃
岩手県一関警察署	平成25年12月18日	高橋昌造 伊藤孝次郎
岩手県千厩警察署	平成25年12月17日	〃
岩手県岩泉警察署	〃	柳村岩見 工藤洋子

2 監査の結果 以上の機関については、おおむね良好と認められる。なお、次の機関について、留意改善を要する事項は、次のとおりである。

(1) 岩手県立宮古高等看護学院

ア 非常勤講師の任用に当たり、任用前に勤務させていたものが2件あったので、適正な事務の執行に努められたい。

イ 資金前渡金の精算に当たり、資金前渡精算書を作成していないものが6件、86,985円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

(2) 岩手県立水沢農業高等学校 清掃業務に係る費用の支出に当たり、委託料で支出すべきものを役務費で支出しているものが1件、173,931円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

(3) 岩手県立千厩高等学校 普通財産貸付料の調定に当たり、歳入科目を誤っているものが1件、47,570円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

(4) 岩手県立久慈工業高等学校 物品の管理に当たり、備品管理一覧表を整理していないものが1件、500,000円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

(5) 岩手県立福岡工業高等学校

ア 工事請負契約の締結に当たり、契約保証金に代わる担保が不適当なものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。

イ 劇物の管理に当たり、在庫管理が不適当なものがあったので、事務の厳正な執行に努められたい。

(6) 岩手県一関警察署 県有財産貸付料の徴収に当たり、債権確定後相当期間経過してから調定しているものが2件、1,037,644円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

(7) 岩手県岩泉警察署 契約保証金の違約金への充当に当たり、債権確定後相当期間経過してから調定していたものが1件、42,577円あったので、適正な事務の執行に努められたい。